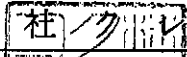


半 期 報 告 書

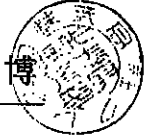
(第11期中) 自 平成10年 4月1日
至 平成10年 9月30日

関東財務局長 殿

平成10年12月21日提出

会 社 名 株 式 会 社  ス コ

英 訳 名 C R E S C O , L T D.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 浦 崎 雅 博 

本店の所在の場所 東京都港区三田三丁目1番12号 電話番号 03 (5445) 5011

連絡者 常務取締役 波多腰 茂

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
日 本 証 券 業 協 会	東京都中央区日本橋兜町7番2号

目 次

	頁
第一部 企 業 情 報	1
第1 会 社 の 概 況	2
1. 資 本 金 の 増 減	2
2. 株 式 の 総 数	2
3. 株 式 の 状 況	3
(1) 大 株 主 の 状 況	3
(2) 議 決 権 の 状 況	3
4. 株 価 及 び 株 式 売 買 高 の 推 移	4
5. 役 員 の 異 動	4
6. 従 業 員 の 状 況	4
第2 事 業 及 び 営 業 の 状 況	5
1. 事 業 の 状 況	5
2. 営 業 の 状 況	5
第3 設 備 の 状 況	8
1. 設 備 の 異 動	8
2. 設 備 計 画	8
第4 経 理 の 状 況	9
1. 中 間 財 務 諸 表	10
(1) 中 間 貸 借 対 照 表	10
(2) 中 間 損 益 計 算 書	12
2. そ の 他	18
中 間 監 査 報 告 書	19
第二部 保 証 会 社 等 の 情 報	23

第一部 企 業 情 報

第 1 会 社 の 概 況

1. 資本金の増減

前事業年度末現在の資本金	当半期中の増減	当半期末現在の資本金
768,675千円	2,100千円	770,775千円

- (注) 1. 当半期中の増加額は、第4回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使によるものであります。
 2. 当半期末における新株引受権付社債の新株引受権の残高及び行使価格並びに資本組入額は、次のとおりであります。

銘柄(発行日)	新株引受権の残高	行使価格	資本組入額
平成14年3月31日満期 第4回無担保新株引受権付社債 (平成9年4月4日)	千円 18,200	円 1,273	円 637

2. 株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数	摘要
普通株式	17,000,000株	(注)
計	17,000,000株	

- (注) 平成10年6月25日の定時株主総会において定款の変更を行い、次のとおり下線部分を追加しております。
 当社が発行する株式の総数は、17,000,000株とする。
 ただし、株式の消却が行われた場合はこれに相当する株式数を減ずる。

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘要
			当該半期末現在 (平成10年9月30日現在)	提出日現在 (平成10年12月21日現在)		
	記名式額面株式 (券面額 50円)	普通株式	4,253,697	4,254,796	日本証券業協会	議決権あり
	計		4,253,697	4,254,796		

- (注) 1. 平成10年2月3日開催の取締役会において、平成10年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対して、商法第218条の規定に基づき、平成10年5月20日付をもって額面普通株式1株を1.1株に分割することを決議いたしました。
 なお、株式の分割に際しましては、券面額面を超えて資本に組入れられた額を引当てといたしました。
 この結果、平成10年5月20日より発行済株式数は、386,400株増加しております。
 2. 提出日現在の発行数には、平成10年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株引受権付社債の新株引受権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. 株式の状況

(1) 大株主の状況

(平成10年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
岩崎俊雄	892 千株	20.97 %
浦崎雅博	606	14.25
クレスコ従業員持株会	344	8.09
有限会社シュンコーポレーション	310	7.29
田島健司	254	5.97
アイルランドスペシャルジャス ディックレンディングアカウント (常任代理人 株式会社富士銀行兜町カストディ業務室)	81	1.90
株式会社東京三菱銀行	71	1.68
東洋信託銀行株式会社	68	1.60
三菱信託銀行株式会社	59	1.39
ビービーエイチニコラスアブル インターナショナルスモールキャップ (常任代理人 株式会社住友銀行)	58	1.36
計	2,744	64.51

(注) 東洋信託銀行株式会社及び三菱信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ、67千株と29千株であります。

(2) 議決権の状況

(平成10年9月30日現在)

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘要
		自己株式等	その他		
株	株	株	株	株	(注)
—	7,000	4,193,000	53,697		

(注) 単位未満株式数には、当社所有の自己株式99株及び助証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
	株	株	株	株	株	株	%
	株式会社クレスコ	東京都港区三田三丁目1番12号	7,000	—	7,000	0.2	
	計		7,000	—	7,000	0.2	

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

平成8年9月20日付有償第三者割当増資により発行した株式の取得者ならびに平成8年9月25日付で第3回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使により発行した株式の取得者に対しては、安定株主として平成9年7月23日付店頭登録後1年を経過するまでの間は、取得株式の全部又は一部を第三者に譲渡しない旨の了解を確約書にて得ております。

なお、当事業年度の開始の日から平成10年7月23日までに、当該株式について取得者による株式の移動は行われておりません。

4. 株価及び株式売買高の推移

当該半期中における 月別最高・最低株価 及び株式売買高	月 別	平成10年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	最 高	2,270 ^円	2,320	2,620	3,060	2,550	2,180
	最 低	1,810 ^円	2,060	2,170	2,450	1,860	1,850
	売 買 高	63 ^{千株}	81	128	125	42	18

(注) 最高・最低株価及び株式売買高は、日本証券業協会の公表のものであります。

5. 役員 の 異 動

該当事項はありません。

6. 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
343人	359,438円

- (注) 1. 平均給与月額は、平成10年9月分の税込支給給与額の平均であり、基準外賃金を含み、賞与は含まれておりません。
2. 従業員数は、前期末に比べて50名増加しましたが、これは業容拡大に伴う採用人員の増加であり、このうち定期採用による増加が45名であります。

第2 事業及び営業の状況

1. 事業の状況

(1) 合併等

該当事項はありません。

(2) 営業の主要部分の譲渡契約等の概要

該当事項はありません。

(3) 営業の主要部分の賃貸借、技術援助契約等の概要

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

2. 営業の状況

(1) 概況

当上半期におけるわが国経済は、個人消費の低迷状況が続き、金融システム不安も解消されず、「日本列島総不況」の様相を呈し、今年度の経済成長率も政府見通しでマイナス1.8%と2年連続のマイナス成長が予測され、極めて深刻な状況のまま推移致しました。

海外に目を転じましても、東南アジア、ロシア、中南米と所謂エマージングカントリーの混乱、唯一好調であったアメリカ経済にも蔭りがでてきており、こちらも「世界同時不況」への懸念が強まっております。

このような不況にありながら情報サービス産業界は若干の蔭りは感じられるものの、概ね堅調に推移致しました。

通産省発表の特定サービス産業動態統計によりましても、最新の7月時点までは情報サービス産業の売上高は前年同期比プラスの状況が続いております。

西暦2000年問題を控え企業の情報システムに対する投資意欲には根強いものが感じられますが、今後は深刻化する不況が除々にマイナスファクターとして悪影響をもたらすのではないかと懸念しております。

このような環境にあって当社は従来よりの顧客から高い評価をいただけるサービスの提供と技術開発力の強化をモットーに活動を展開してまいりました。

ソフトウェア開発分野につきましては、金融自由化の流れのなかで金融機関の情報システム開発需要を中心に好調に売り上げを伸ばすことが出来ました。

一方マイコンシステム開発部門とパッケージソフトウェア販売部門につきましては、販売面で不況の影響を受け苦戦致しましたが、全体としては前年同期比プラスを達成出来ました。

その結果、売上高34億37百万円（前年同期比17.1%増）、経常利益3億6百万円（前年同期比10.4%増）、中間純利益につきましては、投資有価証券評価損66百万円を特別損失として計上したため、1億11百万円（前年同期比17.6%減）となりました。

なおこの度、当社の100%出資による子会社「芝ソフトウェア株式会社」（設立年月日：平成10年9月10日、資本金：3千万円、本社：東京都港区三田三丁目1番12号、代表取締役：岩崎俊雄）を設立し、同子会社はSAP社のR/3を中心とするERP事業とコンピュータ及び周辺機器の販売に関する営業活動を開始致しました。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 生産能力

当半期中には、前期と比較して生産能力に著しい変動はありません。

(3) 生産実績

イ. 生産実績

(単位：千円)

品目	期別	前中間期 (自平成9年4月1日 至平成9年9月30日)	当中間期 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)
	ソフトウェア開発		1,718,760
マイコンシステム開発		662,699	695,997
合 計		2,381,460	2,727,208

(注) 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

ロ. 商品仕入実績

(単位：千円)

品目	期別	前中間期 (自平成9年4月1日 至平成9年9月30日)	当中間期 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)
	パッケージソフトウェア		24,636
合 計		24,636	44,977

- (注) 1. 金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。
2. パッケージソフトウェアは、開発支援ソフトウェア等であります。

(4) 受注状況

(単位：千円)

品目	前中間期 (自平成9年4月1日 至平成9年9月30日)		当中間期 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)		前 期 (平成10年3月31日)
	受注高	受注残高	受注高	受注残高	受注残高
ソフトウェア開発	2,325,539	487,453	2,744,912	652,846	402,065
マイコンシステム開発	800,461	57,003	858,187	114,554	88,935
合 計	3,126,000	544,456	3,603,099	767,400	491,000

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。
2. 数量については、多品種につき表示が困難なため記載を省略しております。

(5) 販売実績

(単位：千円)

区 分		期 別	
		前 中 間 期 (自 平成9年4月1日 至 平成9年9月30日)	当 中 間 期 (自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日)
情報 サー ビス	ソフトウェア開発	2,091,428	2,494,130
	マイコンシステム開発	780,352	832,568
小 計		2,871,780	3,326,699
パッケージソフトウェア販売		62,200	110,339
合 計		2,933,981	3,437,038

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 数量については、多品種につき表示が困難なため記載を省略しております。

第3 設 備 の 状 況

1. 設 備 の 異 動

当半期中には、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の異動はありません。

2. 設 備 計 画

特記すべき事項はありません。

第4 経理の状況

1. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、千円未満の金額を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、第10期中間会計期間(平成9年4月1日から平成9年9月30日まで)及び第11期中間会計期間(平成10年4月1日から平成10年9月30日まで)の中間財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、東陽監査法人の中間監査を受けております。

その中間監査報告書は、「経理の状況」の末尾に添付しております。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成10年3月31日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(資 産 の 部)		%		%		%
I 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金※2	1,542,842		1,014,027		1,492,362	
2. 受 取 手 形	27,667		13,670		68,515	
3. 売 掛 金	1,291,785		1,581,932		1,409,985	
4. た な 卸 資 産	181,417		275,054		206,780	
5. そ の 他	134,211		428,445		313,369	
6. 貸 倒 引 当 金	△ 7,986		△ 8,102		△ 8,821	
流動資産合計	3,169,938	76.2	3,305,026	74.2	3,482,192	77.3
II 固 定 資 産						
1. 有 形 固 定 資 産						
(1) 建 物※ ¹ / ₂	68,615		84,096		79,370	
(2) 工 具 器 具 備 品※1	129,996		140,658		127,972	
(3) 土 地※2	84,979		84,979		84,979	
有形固定資産合計	283,590	6.8	309,734	7.0	292,322	6.5
2. 無 形 固 定 資 産	7,583	0.2	8,145	0.2	7,906	0.1
3. 投 資 そ の 他 の 資 産						
(1) 投 資 有 価 証 券	123,363		149,064		116,471	
(2) 敷 金 保 証 金	202,860		271,215		230,113	
(3) 会 員 権※2	173,326		173,327		173,327	
(4) そ の 他	199,643		237,160		205,201	
投資その他の資産合計	699,194	16.8	830,767	18.6	725,114	16.1
固定資産合計	990,368	23.8	1,148,647	25.8	1,025,343	22.7
資 産 合 計	4,160,307	100.0	4,453,674	100.0	4,507,535	100.0

(単位：千円)

科 目	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成10年3月31日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(負 債 の 部)		%		%		%
I 流 動 負 債						
1. 買 掛 金	524,954		609,914		571,084	
2. 短 期 借 入 金※2	290,000		290,000		290,000	
3. 1年以内返済予定の長期借入金※2	30,796		17,850		20,956	
4. 未 払 法 人 税 等	128,731		116,650		186,220	
5. 未 払 事 業 税 等	37,814		35,122		57,955	
6. 未 払 消 費 税 等※3	43,105		42,596		74,857	
7. 賞 与 引 当 金	214,230		238,470		196,163	
8. 固 定 資 産 取 得 未 払 金	22,307		34,447		35,424	
9. そ の 他	101,205		101,596		150,997	
流 動 負 債 合 計	1,393,145	33.5	1,486,649	33.4	1,583,659	35.1
II 固 定 負 債						
1. 長 期 借 入 金※2	20,350		2,500		10,372	
2. 退 職 給 与 引 当 金	59,756		66,260		63,653	
3. 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	—		51,800		34,261	
4. そ の 他	250		250		250	
固 定 負 債 合 計	80,356	1.9	120,811	2.7	108,536	2.4
負 債 合 計	1,473,501	35.4	1,607,461	36.1	1,692,196	37.5
(資 本 の 部)						
I 資 本 金	766,575	18.4	770,775	17.3	768,675	17.1
II 資 本 準 備 金	1,250,259	30.1	1,254,539	28.2	1,252,401	27.8
III 利 益 準 備 金	36,790	0.9	45,290	1.0	36,790	0.8
IV その他の剰余金						
1. 任 意 積 立 金	490,855		625,439		490,855	
2. 中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	142,326		150,169		266,617	
そ の 他 の 剰 余 金 合 計	633,181	15.2	775,608	17.4	757,472	16.8
資 本 合 計	2,686,805	64.6	2,846,213	63.9	2,815,338	62.5
負 債 ・ 資 本 合 計	4,160,307	100.0	4,453,674	100.0	4,507,535	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科 目	前中間会計期間 (自平成9年4月1日 至平成9年9月30日)		当中間会計期間 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自平成9年4月1日 至平成10年3月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
I 売 上 高	2,933,981	100.0%	3,437,038	100.0%	6,157,762	100.0%
II 売 上 原 価	2,407,411	82.1	2,772,562	80.7	4,994,017	81.1
売 上 総 利 益	526,570	17.9	664,476	19.3	1,163,744	18.9
III 販売費及び一般管理費	276,927	9.4	365,147	10.6	611,602	9.9
営 業 利 益	249,643	8.5	299,329	8.7	552,142	9.0
IV 営業外収益 ※1	96,574	3.3	15,927	0.5	112,365	1.8
V 営業外費用 ※2	68,744	2.3	8,790	0.3	77,408	1.3
経 常 利 益	277,472	9.5	306,466	8.9	587,099	9.5
VI 特別利益	—	—	719	0.0	—	—
VII 特別損失 ※3	13,226	0.5	77,842	2.3	52,376	0.8
税引前中間(当期)純利益	264,246	9.0	229,343	6.6	534,722	8.7
法人税及び住民税	129,133	4.4	118,019	3.4	275,319	4.5
中間(当期)純利益	135,112	4.6	111,324	3.2	259,403	4.2
前期繰越利益	7,213		38,844		7,213	
中間(当期)未処分利益	142,326		150,169		266,617	

中間財務諸表作成の基本となる事項

期 別 項 目	前中間会計期間 (自 平成9年4月1日) (至 平成9年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成10年4月1日) (至 平成10年9月30日)
<p>1. 事業年度の財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>3. たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準</p>	<p>(1) 減価償却費の計上基準 減価償却費は、期首から保有する資産については年間償却費見積額の1/2を、期中取得資産については年間償却費見積額の経過月数分を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金繰入額の計上基準 賞与引当金繰入額は、当社所定の算定方法により支給対象期間（4月から9月まで）に対する賞与支給見積額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給与引当金繰入額の計上基準 退職給与引当金繰入額は、上半期末在職者が引続き年度末まで在職するものとして算出した年間繰入額の1/2に相当する金額を計上しております。</p> <p>(4) 法人税及び住民税並びに事業税額の計上基準 法人税及び住民税並びに事業税額は、当中間会計期間を一事業年度とみなして中間申告を行うこととした場合の税額を計上しております。</p> <p>商品・仕掛品 個別法による原価法</p> <p>取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法</p>	<p>(1) 減価償却費の計上基準 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金繰入額の計上基準 同 左</p> <p>(追加情報) 賞与引当金繰入額は、従来、期末においては法人税法の規定（支給対象期間基準）による限度相当額を計上していましたが、平成10年度の税制改正に伴い、当期から支給見込額を計上する方法に変更しました。この変更による当中間期における影響額はありません。</p> <p>(3) 退職給与引当金繰入額の計上基準 同 左</p> <p>(4) 法人税及び住民税並びに事業税額の計上基準 同 左</p> <p>商品・仕掛品 同 左</p> <p>取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法 (洗い替え方式)</p> <p>(追加情報) 低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から洗い替え方式に変更しました。 この変更による当中間期における影響額はありません。</p>

期 別 項 目	前中間会計期間 (自 平成9年4月1日 至 平成9年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日)
4. 有形固定資産の減価償却の方法	法人税法に基づく定率法	法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法 (耐用年数の変更) 建物(附属設備を除く)については、当中間期から平成10年度の税制改正により、耐用年数の短縮を行っております。なお、これに伴う影響額は軽微であります。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。	同 左
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同 左 役員退職慰勞引当金の計上基準 役員退職慰勞金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、内規の制定により、各期の発生額の計算が可能になる等計算方法が具体的に明確になったことに伴い、役員在任期間の長期化による将来の支出時の一時的負担の増大を避けるとともに、役員の内規にわたって費用配分することにより図られる期間損益の適正化のため、前事業年度の下半期から内規に基づく期末要支給額の100%を引当計上する方法に変更しました。 この変更が前事業年度の下半期に行われたのは、内規が、平成10年2月の取締役会で承認・制定され、退職役員に支給する退職慰勞金の計算基準が明確になり、直ちに発効したためであります。従って、前中間期は、従来の方法によっており、前事業年度と同一の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は6,233千円、税引前中間純利益は、17,047千円それぞれ多く計上されております。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	前事業年度末 (平成10年3月31日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 196,965千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 243,084千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 212,684千円
※2. 担保に供している資産	※2. 担保に供している資産	※2. 担保に供している資産
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
現金及び預金 51,000千円	現金及び預金 51,000千円	現金及び預金 51,000千円
建 物 14,330	建 物 13,572	建 物 14,060
土 地 84,979	土 地 84,979	土 地 84,979
会 員 権 92,689		
計 242,999千円	計 149,551千円	計 150,040千円
(2) 上記に対する債務	(2) 上記に対する債務	(2) 上記に対する債務
短期借入金 230,000千円	短期借入金 160,000千円	短期借入金 160,000千円
長期借入金 51,146 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	長期借入金 12,750 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	長期借入金 20,230 (1年以内返済予定の長期借入金含む)
計 281,146千円	計 172,750千円	計 180,230千円
※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の うえ、未払消費税等として表示しており ます。	※3. 消費税等の取扱い 同 左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成9年4月1日 至平成9年9月30日)	当中間会計期間 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)	前事業年度 (自平成9年4月1日 至平成10年3月31日)
※1. 営業外収益の主要項目	※1. 営業外収益の主要項目	※1. 営業外収益の主要項目
受 取 利 息 1,897千円	受 取 利 息 2,133千円	受 取 利 息 5,174千円
保 険 解 約 差 益 90,878千円	保 険 解 約 差 益 414千円	保 険 解 約 差 益 91,448千円
※2. 営業外費用の主要項目	※2. 営業外費用の主要項目	※2. 営業外費用の主要項目
支 払 利 息 3,612千円	支 払 利 息 2,714千円	支 払 利 息 6,668千円
新 株 発 行 費 63,766千円	新 株 発 行 費 2,254千円	新 株 発 行 費 66,344千円
※3. 特別損失の主要項目	※3. 特別損失の主要項目	※3. 特別損失の主要項目
投資有価証券評価損 10,855千円	投資有価証券評価損 66,799千円	投資有価証券評価損 25,080千円
※4. 減価償却実施額	※4. 減価償却実施額	※4. 減価償却実施額
有 形 固 定 資 産 26,421千円	有 形 固 定 資 産 30,400千円	有 形 固 定 資 産 59,725千円
無 形 固 定 資 産 61千円	無 形 固 定 資 産 61千円	無 形 固 定 資 産 122千円

(1) リース取引関係

前中間会計期間 (自平成9年4月1日 至平成9年9月30日)	当中間会計期間 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)	前事業年度 (自平成9年4月1日 至平成10年3月31日)																																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具 備品</th> <th style="text-align: center;">長期前 払費用</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">48,922</td> <td style="text-align: right;">23,380</td> <td style="text-align: right;">72,303</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">42,436</td> <td style="text-align: right;">23,162</td> <td style="text-align: right;">65,599</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">6,486</td> <td style="text-align: right;">217</td> <td style="text-align: right;">6,704</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、中間財務諸表規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">5,147千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 年 超</td> <td style="text-align: right;">1,556</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">6,704</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、中間財務諸表規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料 (減価償却費相当額)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">6,672千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		工具器具 備品	長期前 払費用	合 計	取得価額相当額	48,922	23,380	72,303	減価償却累計額相当額	42,436	23,162	65,599	中間期末残高相当額	6,486	217	6,704	1 年 内	5,147千円	1 年 超	1,556	計	6,704	支払リース料 (減価償却費相当額)	6,672千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具 備品</th> <th style="text-align: center;">長期前 払費用</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">29,690</td> <td style="text-align: right;">1,334</td> <td style="text-align: right;">31,024</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">25,883</td> <td style="text-align: right;">1,334</td> <td style="text-align: right;">27,218</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,806</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">3,806</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">3,243千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 年 超</td> <td style="text-align: right;">562</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">3,806</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(3) 支払リース料 (減価償却費相当額)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">3,016千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>		工具器具 備品	長期前 払費用	合 計	取得価額相当額	29,690	1,334	31,024	減価償却累計額相当額	25,883	1,334	27,218	中間期末残高相当額	3,806	—	3,806	1 年 内	3,243千円	1 年 超	562	計	3,806	支払リース料 (減価償却費相当額)	3,016千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具 備品</th> <th style="text-align: center;">長期前 払費用</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">52,297</td> <td style="text-align: right;">23,380</td> <td style="text-align: right;">75,677</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">45,527</td> <td style="text-align: right;">23,322</td> <td style="text-align: right;">68,849</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">6,770</td> <td style="text-align: right;">57</td> <td style="text-align: right;">6,827</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">5,100千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 年 超</td> <td style="text-align: right;">1,727</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">6,827</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料 (減価償却費相当額)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">9,923千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>		工具器具 備品	長期前 払費用	合 計	取得価額相当額	52,297	23,380	75,677	減価償却累計額相当額	45,527	23,322	68,849	期末残高相当額	6,770	57	6,827	1 年 内	5,100千円	1 年 超	1,727	計	6,827	支払リース料 (減価償却費相当額)	9,923千円
	工具器具 備品	長期前 払費用	合 計																																																																							
取得価額相当額	48,922	23,380	72,303																																																																							
減価償却累計額相当額	42,436	23,162	65,599																																																																							
中間期末残高相当額	6,486	217	6,704																																																																							
1 年 内	5,147千円																																																																									
1 年 超	1,556																																																																									
計	6,704																																																																									
支払リース料 (減価償却費相当額)	6,672千円																																																																									
	工具器具 備品	長期前 払費用	合 計																																																																							
取得価額相当額	29,690	1,334	31,024																																																																							
減価償却累計額相当額	25,883	1,334	27,218																																																																							
中間期末残高相当額	3,806	—	3,806																																																																							
1 年 内	3,243千円																																																																									
1 年 超	562																																																																									
計	3,806																																																																									
支払リース料 (減価償却費相当額)	3,016千円																																																																									
	工具器具 備品	長期前 払費用	合 計																																																																							
取得価額相当額	52,297	23,380	75,677																																																																							
減価償却累計額相当額	45,527	23,322	68,849																																																																							
期末残高相当額	6,770	57	6,827																																																																							
1 年 内	5,100千円																																																																									
1 年 超	1,727																																																																									
計	6,827																																																																									
支払リース料 (減価償却費相当額)	9,923千円																																																																									

(有価証券の時価等関係)
前中間会計期間

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位：千円)

種 類	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益
(1) 流動資産に属するもの			
株 式	7,140	5,320	△ 1,820
債 券	—	—	—
そ の 他	4,918	4,918	—
小 計	12,058	10,238	△ 1,820
(2) 固定資産に属するもの			
株 式	93,363	98,477	5,113
債 券	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	93,363	98,477	5,113
合 計	105,421	108,715	3,293

(注) 1. 時価等の算定方法

- (1) 上 場 有 価 証 券……………東京証券取引所の最終価格によっております。
(2) 店 頭 売 買 有 価 証 券……………日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。
(3) 非上場の証券投資信託の受益証券……………基準価額によっております。

2. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額

流動資産に属するもの	マネー・マネージメント・ファンド	20,804千円
	クローズド期間内の証券投資信託の受益証券	42,000千円
固定資産に属するもの	店頭売買株式を除く非上場株式	30,000千円

当中間会計期間

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位：千円)

種 類	当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益
(1) 流動資産に属するもの			
株 式	26,075	17,088	△ 8,987
債 券	49,618	49,350	△ 268
そ の 他	—	—	—
小 計	75,694	66,438	△ 9,255
(2) 固定資産に属するもの			
株 式	119,064	118,360	△ 704
債 券	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	119,064	118,360	△ 704
合 計	194,758	184,798	△ 9,960

(注) 1. 時価 (時価相当額を含む) の算定方法

- (1) 上 場 有 価 証 券……………東京証券取引所の最終価格によっております。
(2) 店 頭 売 買 有 価 証 券……………日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

2. 株式には、自己株式を含んでおります。

なお、自己株式の評価損益は次のとおりであります。

流動資産に属するもの	△ 4,234千円
------------	-----------

3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額

流動資産に属するもの	マネー・マネージメント・ファンド	71,096千円
	クローズド期間内の証券投資信託の受益証券	12,000千円
	非上場の外国債券	43,871千円
固定資産に属するもの	店頭売買株式を除く非上場株式	60,000千円

前事業年度

有価証券の時価等

(単位：千円)

種類	第 10 期 (平成10年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益
(1) 流動資産に属するもの			
株 式	6,575	5,589	△ 986
債 券	—	—	—
そ の 他	4,829	4,829	—
小 計	11,404	10,418	△ 986
(2) 固定資産に属するもの			
株 式	86,471	85,854	△ 617
債 券	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	86,471	85,854	△ 617
合 計	97,876	96,272	△ 1,604

(注) 1. 時価 (時価相当額を含む) の算定方法

- (1) 上 場 有 価 証 券……………東京証券取引所の最終価格によっております。
- (2) 店 頭 売 買 有 価 証 券……………日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。
- (3) 非上場の証券投資信託の受益証券……………基準価格によっております。

2. 開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額

流動資産に属するもの	マネー・マネージメント・ファンド	70,941千円
	クローズド期間内の証券投資信託の受益証券	22,000千円
	買 現 先 の 債 券	160,208千円
固定資産に属するもの	店頭売買株式を除く非上場株式	30,000千円

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

当中間会計期間

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

前事業年度

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

2. そ の 他

平成10年11月11日開催の取締役会において、第11期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	31,849千円
1株当たりの額	7円50銭

中間監査報告書

株式会社 クレスコ

代表取締役社長 岩崎俊雄 殿

平成9年12月18日

東陽監査法人

代表社員 公認会計士 宮野是丈
関与社員



代表社員 公認会計士 高木忠儀
関与社員



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの平成9年4月1日から平成10年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成9年4月1日から平成9年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社クレスコの第10期事業年度の中間会計期間（平成9年4月1日から平成9年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

主たる事務所

東京都中央区銀座六丁目13番1.6号

関与社員が主として執務した事務所

同上

中間監査報告書

株式会社 クレスコ
代表取締役社長 浦崎雅博 殿

平成10年12月18日

東陽監査法人

代表社員 公認会計士
関与社員

宮野 忠史



代表社員 公認会計士
関与社員

高木 忠儀



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社クレスコの第11期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

主たる事務所

東京都中央区銀座六丁目13番16号

関与社員が主として執務した事務所

同上

第二部 保証会社等の情報

該当事項はありません。